



2025 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名：株式会社イノベーション
代表者名：代表取締役社長 CEO 富田 直人
(コード番号：3970 東証グロース)
問合せ先：執行役員（経営企画担当） 宮崎 陽
(TEL：03-5766-3800)

会 社 名：株式会社シャノン
代表者名：代表取締役 CEO 山崎 浩史
(コード番号：3976 東証グロース)
問合せ先：執行役員 CFO 友清 学
(TEL：03-6743-1551)

(開示事項の経過) 資本業務提携契約の締結に関するお知らせ

株式会社イノベーション（以下「イノベーション」といいます。）及び株式会社シャノン（以下「シャノン」といいます。）は、2025 年 1 月 27 日付「資本業務提携に向けた協議開始に関するお知らせ」のとおり、両社間で資本業務提携に向けた協議を続けてきましたが、本日付で資本業務提携契約（以下「本契約」といい、その提携について以下「本提携」といいます。）を締結しましたのでお知らせいたします。

記

1. 本提携の目的

両社は、今後、日本のマーケティングオートメーション（MA）市場の健全な再編を進める第一歩として、両社が保有するリソースやノウハウを活用し事業シナジーを最大限発揮できるプロダクト戦略の策定を進め、両社の企業価値向上を実現すべく、今般、本契約を締結します。

2. 本提携の内容等

(1) 本提携の内容

本提携では、特に以下の分野において協力関係を強化します。

①グループ全体での販売力及び収益力の強化

イノベーションが提供する「List Finder」と、シャノンが提供する「SHANON MARKETING PLATFORM」のそれぞれのサービス特性を活かした販売連携、相互の体制支援及びノウハウの共有等を通じ、マーケティング活動の効率化、共同提案や相互送客による顧客訴求力の強化及び解約率の抑制

②国内外での事業展開の加速

両社が持つ事業ネットワークや技術力を統合し、日本国内の MA 市場におけるシェア拡大、更にはデジタル分野における国際競争力の強化に資する海外市場

への展開

③シャノンのマネジメント体制の強化・黒字経営への転換

両社が保有する経営リソース、顧客基盤や技術力を融合し、特にシャノンの経営及び執行体制の刷新、並びに高収益事業への集中、コスト改革による短期間での単年度黒字化の実現

(2) 資本提携の内容

イノベーションは、2025年1月24日付でシャノンに対する公開買付け(以下「TOB」といいます。)に伴う応募株式等に係る決済を経て、シャノンの親会社及び主要株主である筆頭株主に該当し、当該資本関係に基づき、今般、本契約を締結するものです。なお、本日時点で、今後新たにシャノン株式を取得する計画又は検討の事実はありません。

3. 外部環境認識及び協業背景

日本国内のMA市場は、BtoB事業者の増加や同事業拡大に伴い、BtoB領域のデジタルマーケティングの根幹となるマーケティングオートメーションへのニーズは底堅く推移するとみており、同市場の2023年から2028年までの市場成長率(CAGR)は6.0%となっています(出典:株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2024年版」)。また本市場では、資金力で劣る国内企業が、SalesforceやAdobe等の外資系企業による多額の資本投下により市場シェアを奪われる形で競争力が低下し、苦戦を強いられている状況とみており、一部の国内企業は、過剰なマーケティング投資によって財務基盤が弱体化していると考えております。

このような環境下、国内MA市場に属する主要国内企業である両社が、それぞれ展開するMAサービスの特性を踏まえ経営面や事業面で深く連携し、更には他の国内企業との連携拡大を模索することにより、上記のような国内MA市場の構図に変化をもたらすことを目指しています。

また、海外市場においては、導入企業に最適化できるようなカスタマイズ性を強みとする類似サービスが見当たらないことから、国産MAらしさを活かしたサービスを海外市場に展開することで新たな市場を開拓できる可能性があるものと考えています。

4. 本提携の相手先の概要

(1) イノベーション

(1)	名称	株式会社イノベーション	
(2)	所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 富田 直人	
(4)	事業内容	① オンラインメディア事業 ② ITソリューション事業 ③ 金融プラットフォーム事業 ④ VCファンド事業	
(5)	資本金	1,241,236千円(2025年3月31日現在)	
(6)	設立年月日	2000年12月14日	
(7)	連結純資産	4,067,249千円(2025年3月31日時点)	
(8)	連結総資産	8,321,724千円(2025年3月31日時点)	
(9)	大株主及び持株比率 (2025年3月31日現	富田 直人	31.56%
		株式会社NTI	7.33%

	在)	株式会社日経ビーピー		5.13%
		株式会社日本カストディ銀行(信託口)		3.25%
		株式会社日本カストディ銀行(信託E口)		2.98%
		内藤 征吾		2.03%
		池原 邦彦		1.97%
		J P モルガン証券株式会社		1.78%
		遠藤 俊一		1.72%
		西村 祐二		1.68%
(10)	シャノン との間の関係	資本関係	TOB を経て議決権の過半を有する子会社です。	
		人的関係	取締役 1 名及び執行役員 1 名がシャノンの取締役を兼務しております。	
		取引関係	2024 年 12 月 13 日付で、連結子会社とすることを目的とする一連の取引の実施に向けた両社の協力に関する事項等を定めた覚書を締結しております。	
		関連当事者への該当状況	子会社であり、関連当事者に該当します。	
(11)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
	純資産	3,180 百万円	3,567 百万円	4,067 百万円
	総資産	3,795 百万円	4,678 百万円	8,321 百万円
	売上高	4,570 百万円	4,813 百万円	5,343 百万円
	営業利益又は営業損失(△)	343 百万円	399 百万円	351 百万円
	経常収益又は経常損失(△)	345 百万円	404 百万円	340 百万円
	親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	62 百万円	244 百万円	67 百万円
	1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△)	25.45 円	95.07 円	25.35 円
	1 株当たり配当額	39.00 円	40.00 円	40.00 円
	1 株当たり純資産額	1,267.96 円	1,330.61 円	1,278.66 円

(2) シャノン

(1)	名称	株式会社シャノン
(2)	所在地	東京都港区浜松町二丁目 2 番 12 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 山崎 浩史
(4)	事業内容	マーケティングクラウド、CMS、アドテクノロジー、メタバースの提供並びにソリューションの企画・開発・販売 マーケティング、CMS、アドテクノロジーに関連するコンサルティング・アウトソーシングサービスの提供
(5)	資本金	1,084,365 千円 (2025 年 1 月 31 日現在)
(6)	設立年月日	2000 年 8 月 25 日

(7)	連結純資産	851,670 千円 (2025 年 1 月 31 日時点)		
(8)	連結総資産	1,705,105 千円 (2025 年 1 月 31 日時点)		
(9)	大株主及び持株比率 (2025 年 2 月 25 日現在 (自 己 株 式 を 除 く))	株式会社イノベーション		56.71%
		中村 健一郎		9.51%
		永島 毅一郎		4.67%
		引字 圭祐		1.69%
		堀 譲治		1.33%
		武田 隆志		1.19%
		株式会社 S B I 証券		1.16%
		株式会社サンブリッジコーポレーション		0.87%
		シャノン従業員持株会		0.87%
		東野 誠		0.84%
(10)	イノベーションとの間の関係	資本関係	TOB を経て議決権の過半を有する親会社です。	
		人的関係	取締役 2 名はイノベーションの兼務役員です。なお、本契約締結に関する議案決議に当該 2 名は参加しておりません。	
		取引関係	2024 年 12 月 13 日付で、連結子会社とすることを目的とする一連の取引の実施に向けた両社の協力に関する事項等を定めた覚書を締結しております。	
		関連当事者への該当状況	親会社であり、関連当事者に該当します。	
(11)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2022 年 10 月期	2023 年 10 月期	2024 年 10 月期
	純資産	285 百万円	39 百万円	△52 百万円
	総資産	1,840 百万円	2,024 百万円	2,169 百万円
	売上高	2,456 百万円	2,934 百万円	3,206 百万円
	営業利益又は営業損失 (△)	△327 百万円	△262 百万円	△51 百万円
	経常収益又は経常損失 (△)	△325 百万円	△273 百万円	△53 百万円
	親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△)	△365 百万円	△445 百万円	△101 百万円
	1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△)	△124.76 円	△145.68 円	△31.97 円
	1 株当たり配当額	—	—	—
	1 株当たり純資産額	97.17 円	12.15 円	△18.31 円

5. 日程

(1)	取締役会決議	2025年5月12日
(2)	本提携の締結日	2025年5月12日

6. 今後の見通し

両社は企業価値向上を目的とした具体的な提携アクションを策定しており、順次実施していきます。なお、本提携が両社の業績に与える影響は現時点では未定です。業績への影響が明らかになった場合には、速やかにお知らせいたします。

7. シャノンの支配株主との取引等に関する事項

本提携は、シャノン及びシャノンの支配株主であるイノベーションとの取引であり、支配株主との取引等に該当します。

(1) 少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本契約にあたり、法令、社内規程に基づき、取引条件が一般的な取引と同等であること等を確認の上、実施の可否を決定し、かつ、重要な取引については取締役会による承認を要することとしており、少数株主の利益を害することがないように努めています。この点、シャノンは本契約について、イノベーションからの経営の独立性の確保に努めており、さらに下記(2)及び(3)に記載のとおり、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じた上で、本契約に係る決定を行っています。

また、2025年4月28日付「コーポレートガバナンス報告書」の「I 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」において以下のとおり指針を策定しており、本契約は当該指針に基づき決定しております。

「I 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」シャノンは、シャノン株式の過半数(56.71%)を保有する親会社であるイノベーションとの間に資本関係がある中においても、上場会社としての独立性を確保し、少数株主の利益保護を重要な経営課題の一つと位置付けています。

この基本方針のもと、シャノンは以下のような体制及び手続きを整備し、支配株主との取引等に関する公正性及び透明性を確保することに努めております。

・監査等委員会による意見聴取の実施

支配株主との間で行われる重要な取引については、当社監査等委員会に対して事前に意見照会を行う手続きを整備しています。とりわけ、当社の独立社外取締役である監査等委員の意見を尊重し、利益相反の排除と実効的な監督を図っています。親会社の執行役員を兼務する監査等委員は、当該審査からは除外しています。

・取締役会による適正な意思決定

支配株主との取引については、取締役会での事前承認を原則とし、当該取引の必要性・合理性・公正性を慎重に審議した上で、意思決定を行っています。なお、利益相反の可能性がある取締役については議決に加わらない措置を講じています。

・取引条件の妥当性確認

支配株主との取引条件は、市場価格や第三者との類似取引と比較するなどの方

法により、その妥当性を検証し、通常の独立第三者との取引と同等以上の条件となるよう努めています。

- ・外部専門家の意見取得

重要性が高い取引においては、必要に応じて外部の法律・会計・ファイナンシャルアドバイザー等の意見を取得することで、取引の公正性を担保しています。

- ・透明性ある情報開示

支配株主との取引に関する内容、審議手続、監査等委員の意見、独立性の担保状況等については、適時かつ適切な情報開示を行い、少数株主を含む株主全体に対する説明責任を果たしています。

- ・継続的な体制の見直し

支配株主との関係性や企業環境の変化に応じて、本方針やガバナンス体制を定期的に見直し、実効性の維持・向上に取り組んでまいります。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

シャノン社は、本契約の公正性を担保するための措置として、本契約に基づく取引条件は、シャノンの事業競争力を高めるために合理的な条件であることを確認の上決定しています。また、下記(3)に記載のとおり、シャノン及びイノベーションから独立したシャノン社外取締役全員より本契約に関する意見を取得しております。また、本契約に関する取締役会決議はイノベーションの取締役を兼務している代表取締役 CEO 山崎浩史氏及びイノベーションの執行役員を兼務している笹岡大志氏は審議・決議に参加しない上で、全会一致で可決しています。

(3) 本契約が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

シャノン社は、本契約締結の決定に際して、支配株主と利害関係のない独立役員である社外取締役監査等委員である松原由高氏、岡田英明氏より、本契約はシャノン及びイノベーションが相互に事業展開を加速し、両社の企業価値向上を図ることを目的として締結されるものであり、その内容は、当社にとって合理的かつ事業戦略上意義のあるものであると認められること、本契約の取引条件は、シャノンの企業価値を棄損するものではなく、また少数株主に対して不利益を与える内容とは認められず、また公正性を担保し、利益相反を回避するための社内手続が適切に講じられていること、本契約に係る審議・決定過程においては、独立社外取締役による意見聴取、利益相反の排除措置、取締役会ではイノベーションの取締役を兼務している代表取締役 CEO 山崎浩史氏及びイノベーションの執行役員を兼務している笹岡大志氏は審議・決議に参加しない上で、慎重な審議及び全会一致による承認がなされていることなど、公正性及び透明性を確保するための十分な措置が講じられており、取引手続に問題は認められないことから、本契約はシャノン及びシャノンの少数株主にとって不利益なものではなく、シャノンの企業価値向上に資するものであり特段の異議がない旨の意見書を2025年5月12日付で取得しています。

以 上